

# 外国人労働者受入の現状と 特定技能制度について

深刻化する人手不足に対応するために、本年4月に新たな在留資格「特定技能」が創設されました。また、外国人留学生が日本国内で就職しやすくするために、5月末に「特定活動」の告示が改正されたことから、外国人材への期待と関心がこれまでになく高まっています。

一方、外国人材を雇用したことがない中小企業から「制度内容や手続きがよく分からない」、「受入れ企業向けの支援策を知りたい」という声が多く上がっています。

こうした状況を受け、本セミナーでは、「外国人労働者受入の現状と特定技能制度について」を解説いたします。外国人材の受入れに興味・関心がある皆様のご参加をお待ちしております。

日時 2019年 **12月16日** 月  
13:30~14:30

受講料  
無料

定員:50名

場所 塩尻市市民交流センター（えんぱーく）  
3階 多目的ホール  
塩尻市大門一番町12-2

講師 日本商工会議所 産業政策第二部  
副部長 **杉崎 友則** 氏



主催：塩尻商工会議所・塩尻中小企業相談所 Tel:0263-52-0258

セミナー申込書 **FAX: 0263-51-1388**

※切り取らず、このまま送信下さい ※送信の際、番号にご注意下さい。

【外国人労働者受入の現状と特定技能制度について 申込書】

事業所名		T E L	
住所		業 種	
参加代表者氏名		参加人数	名

ご記入頂いた情報は、会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。